

仕様書

1 件名

耐量子計算機暗号(PQC)移行に向けた移行計画策定等に関する支援

2 目的

当行の情報システムにおける耐量子計算機暗号(PQC)への移行を円滑かつ安全に実施するため、PQC 移行に向けた計画策定、情報システムのクリプト・インベントリのガイドライン作成、移行に伴うリスク評価等の支援を外部の専門機関に委託するもの。

3 委託内容等

受託者は、株式会社ゆうちょ銀行コーポレートスタッフ部門サイバーセキュリティ対策部（以下、「主管担当」という）からの指示に基づき、次の各号についての作業を実施すること。

- (1) 金融庁が公表する「預金取扱金融機関の耐量子計算機暗号への対応に関する検討会」、金融 ISAC が公表する「金融 ISAC における移行ガイドと金融業界の取組みについて」、G7 サイバー・エキスパート・グループが公表する「金融セクターにおける耐量子計算機暗号への移行に向けた協調的なロードマップの推進に関するステートメント」に基づく作業項目・内容の妥当性確認
 - ・ PQC 移行計画の策定の検討
 - ・ 最新の技術動向や規制動向の情報提供
 - ・ 優先対象システム選定基準等の妥当性確認
 - ・ 情報システムのクリプト・インベントリのガイドライン作成
 - ・ クリプト・インベントリのリスク分析、評価（10 システム程度を想定、優先対象システム数によって前後）
 - ・ リスク評価、クリプト・アジリティの運用方針や社内規程整備の検討支援
- (2) その他 PQC 対応に必要な対応の助言及び妥当性確認
- (3) 今後当局等が公表するガイドライン等に基づく作業項目・内容の妥当性確認

4 実施方法

毎週 1 回程度の定例打合せを実施し、作業の実施状況等について共有を行うこと。

検討に必要な情報の授受等については、上記打合せの実施によらず、都度主管担当と調整すること。

関係各部へヒアリング等が必要な場合は、主管担当にて調整を行うため、その旨申告すること。

上記 3（1）～（3）の作業状況や課題等について、当行サイバーセキュリティ担当役員等とのディスカッションを定期的（原則、月次）に実施すること。

5 履行期間

2026 年 11 月 1 日から 2027 年 6 月 30 日まで

6 履行場所等

主管担当との連絡が容易で秘密情報等の管理が徹底できる作業場所とすること。ただし、上記3の作業を履行するにあたり、主管担当等との打合せやヒアリングを要する場合は、原則、株式会社ゆうちょ銀行本社（東京都千代田区）で実施するものとする。

委託業務の効率的な遂行のため、当行事務室内への常駐が必要な場合は、受託者決定後、主管担当と調整すること。

但し、当行事務室内へ常駐する場合であっても、委託作業を実施するために必要な情報機器類・什器等は、主管担当と調整のうえ、受託者が自ら用意すること。

7 提出物

(1) 上記3に定める委託内容の作業において、主管担当と打合せを実施した場合は、議事メモを作成し、3営業日以内に主管担当へ電子データで提出すること。

(2) 上記3に定める委託内容による作業、当行作業の確認及び妥当性評価実施の結果については報告書等を作成し、随時主管担当へ電子データで1式提出すること。

(3) 提出物については、原則、当行が指定するBoxフォルダ内に格納すること。

(4) 履行完了後、下記の要領に従い、2027年6月30日までに別紙「成果物一覧」の成果物一式と履行完了報告書を主管担当へ提出すること。

※ 提出内容及び構成の詳細は、契約締結後に主管担当と協議の上、決定するものとする。検討及び作業の結果等に関する報告書を作成し、主管担当へ提出すること。

また、提出物はMicrosoft社製のMicrosoft365、Adobe社製のPDFのいずれか、もしくは互換性のあるものにより作成すること。

なお、提出物の具体的な内容、構成及び提出方法については、別途主管担当と協議の上、決定すること。

8 実施体制

本件委託に従事する要員は以下のとおりとし、連絡体制と合わせて主管担当に提示すること。

- ・本件委託に従事する要員のいずれか1人は過去に国内の金融業（銀行業、保険業、証券業）もしくは大手企業において、PQCに関する業務を実施・支援した経験があること。

- ・本件委託に従事する要員のいずれか1人はCISSP、情報処理安全確保支援士のいずれかの資格を有すること。

- ・本件委託に従事する要員は過去に国内の金融業（銀行業、保険業、証券業）もしくは大手企業において、コンサルティング業務の経験があること。

9 主管担当

〒100-8793 東京都千代田区大手町二丁目3番1号大手町プレイスウエストタワー18階
株式会社ゆうちょ銀行 本社 コーポレートスタッフ部門 サイバーセキュリティ対策部
セキュリティ推進担当 電話番号 03-3477-1684

10 その他

委託業務の詳細については、主管担当と協議の上、合意した内容に従うものとする。

成果物一覧

項番	成果物	概要
1	移行計画書	当行所管システムの更改スケジュール等を踏まえ、計画的に PQC 対応（切り替え）を行うためのロードマップ等移行方針を整理する
2	クリプト・インベントリ作成ガイドライン	当行のシステム所管部（委託先含む）向けにクリプト・インベントリの作成方法等の統一的なルールを整備する
3	優先対象システム選定基準の妥当性評価報告書	当行にて選定した優先対象システムの選定基準の妥当性評価を実施し、評価結果をとりまとめ報告する
4	リスク分析手法の整理資料	PQC 移行等の過程で生じるリスク及び影響を整理する
5	クリプト・アジリティの運用方針の妥当性評価報告書	当行システムにおいて、暗号アルゴリズム、鍵、証明書等を変更に応じて切り替えを行うための考え方、仕組みを整理する
6	リスク評価の妥当性評価報告書	当行で実施のシステムリスク評価（随時・定期）時の評価項目及び評価観点の妥当性評価を実施し、評価結果をとりまとめ報告する
7	社内規程の妥当性評価報告書	PQC 対応を踏まえた改定規程類の妥当性評価を実施し、評価結果をとりまとめ報告する